

2024年2月28日

各位

ENEOSホールディングス株式会社  
ENEOS株式会社

## 組織の改正について

ENEOSホールディングス株式会社（以下、「ENEOSホールディングス」）・ENEOS株式会社（以下、「ENEOS」）（代表取締役：宮田 知秀）は、2024年4月1日付（廃止は2024年3月31日限り）で、下記のとおり組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. ENEOSホールディングス・ENEOSの合同部

##### （1）廃止

###### ① 「秘書部」および「経営企画部」

ENEOSホールディングスとENEOSの実質的事業持株会社の解消<sup>※1</sup>に伴うものです。

###### ② 「インベスター・リレーションズ部」および「未来事業推進部」

ENEOSホールディングスとENEOSの実質的事業持株会社の解消に伴い、ENEOS固有業務のない部をENEOSホールディングス単独部とするものです。

##### （2）合同部化

###### ① 「ビジネスプロセス改革部」

ENEOSの機能材事業、電気・都市ガス事業、再生可能エネルギー事業の分社化（以下、「ENEOSの3事業の分社化」）後は、主要な事業会社を含めたグループ会社を対象にBPR<sup>※2</sup>およびBPO<sup>※3</sup>を検討していくことから、ENEOSホールディングスとENEOSとの合同部に変更するものです。

###### ② 「プロジェクトサービス部」

ENEOSの3事業の分社化後は、主要な事業会社の大型プロジェクトに対する技術面の共通課題解決、サポートを行うため、ENEOSホールディングスとENEOSとの合同部に変更するものです。

###### ③ 「中央技術研究所」

分社化に伴いグループCTOを設置し<sup>※1</sup>、グループの技術面の共通課題解決、サポートを行うため、ENEOSホールディングスとENEOSとの合同部に変更するものです。

##### （3）設置

###### 「中央技術研究所 知的財産室」

知的財産活動の更なる強化に向けて、組織を再編するものです。

## 2. ENEOSホールディングス

### (1) 設置

#### ① 「秘書部」および「経営企画部」

ENEOSホールディングスとENEOSの実質的事業持株会社の解消に伴うものです。

#### ② 「インベスター・リレーションズ部」および「未来事業推進部」

ENEOSホールディングスとENEOSの実質的事業持株会社の解消に伴い、ENEOS固有業務のない部をENEOSホールディングス単独部とするものです。

## 3. ENEOS株式会社

### (1) 廃止

#### ① 「海外事業開発部バンコク事務所」

海外事業開発体制の見直しに伴い、組織を再編するものです。

#### ② 「広域販売部」

広域特約店や販売子会社等の支店業務を集約し、関連事業における権限・責任を明確化するため、支店を新設することから廃止するものです。

#### ③ 「プラットフォーム事業部マーケティング室」

全社的なマーケティングコストの最適化・効果創出の早期化を目指すことを目的に、部として新設することから廃止するものです。

#### ④ 「VPP事業部」および「リソース&パワーカンパニー」

電気・都市ガス事業分社化に伴い、組織を廃止するものです。

#### ⑤ 「機能材カンパニー」

高機能素材事業分社化に伴い、組織を廃止するものです。

### (2) 設置

#### ① 「秘書部」および「経営企画部」

ENEOSホールディングスとENEOSの実質的事業持株会社の解消に伴うものです。

#### ② 「次世代燃料部」

第3次中期経営計画においてエネルギートランジションの推進として挙げている低炭素ハイオクガソリンや合成燃料などのカーボンニュートラル燃料にかかる中長期的な戦略や製造・供給体制の検討をさらに加速・推進させるためです。

#### ③ 「バイオ燃料部バンコク事務所」

バイオ燃料部の海外展開戦略に基づき新設するものです。

#### ④ 「産業エネルギー部下松事業所」

電気・都市ガス事業分社化に伴い、組織を再編するものです。

#### ⑤ 「販売DX推進室」

販売部門全体を巻き込んだDXを進めるため新設するものです。

⑥「マーケティング部」

全社的なマーケティングコストの最適化・効果創出の早期化を目指すことを目的に、プラットフォーム事業部傘下のマーケティング室を廃止し、部として新設するものです。

⑦「ガス事業部」および「ガス事業部クアラルンプール事務所」「ガス事業部LNGターミナル」  
電気・都市ガス事業分社化に伴い、組織を新設するものです。

⑧「広域支店」

広域特約店や販売子会社等の支店業務を集約し、関連事業に関する権限・責任を明確化するため、支店として新設するものです。

※1：2024年2月28日発表

「ENEOSグループの運営体制の見直しについて」

※2：「Business Process Re-engineering」の略称。既存の業務フローや組織構造などを再構築し、業務改革すること。ビジネス・プロセス・リエンジニアリング

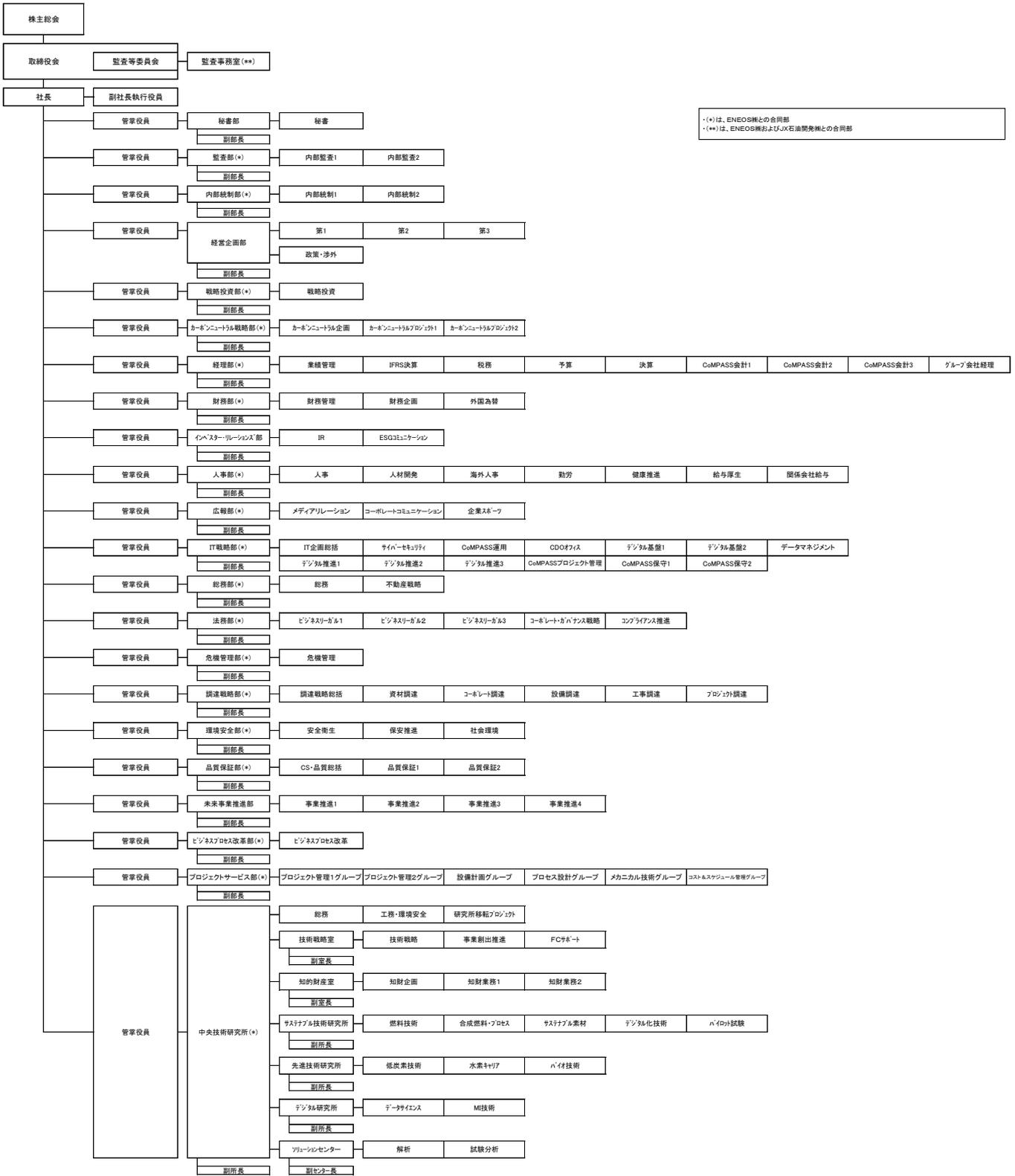
※3：「Business Process Outsourcing」の略称。業務の一部を外部委託すること。ビジネス・プロセス・アウトソーシング

以上

<参考資料①> ENEOSホールディングス株式会社 組織図（2024年4月1日付）

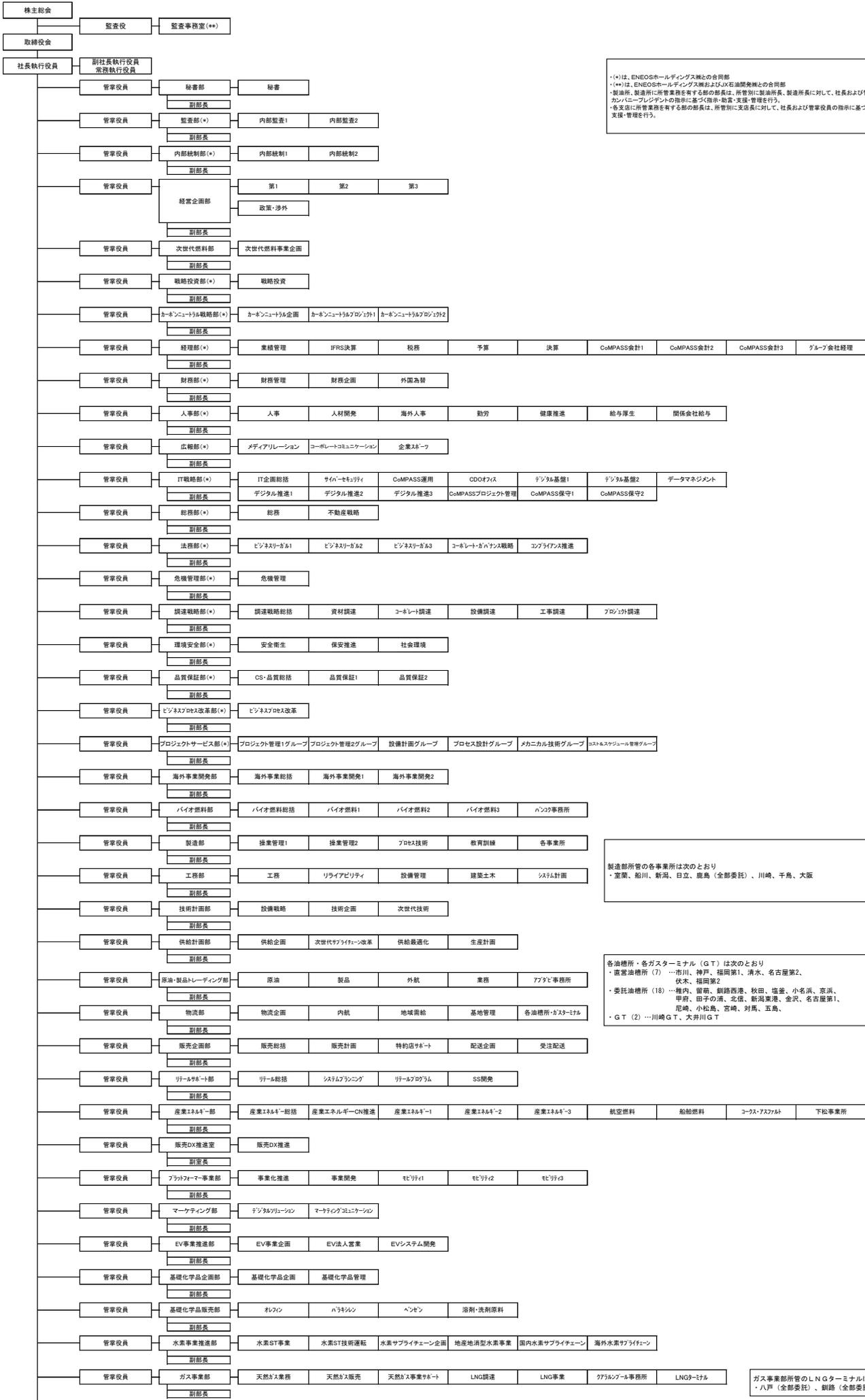
<参考資料②> ENEOS株式会社 組織図（2024年4月1日付）

<参考資料①>ENEOSホールディングス株式会社 組織図(2024年4月1日)



(※)は、ENEOS株との合同部  
 (\*\*)は、ENEOS株およびJX石油開発株との合同部

<参考資料②>ENEOS株式会社 組織図(2024年4月1日)

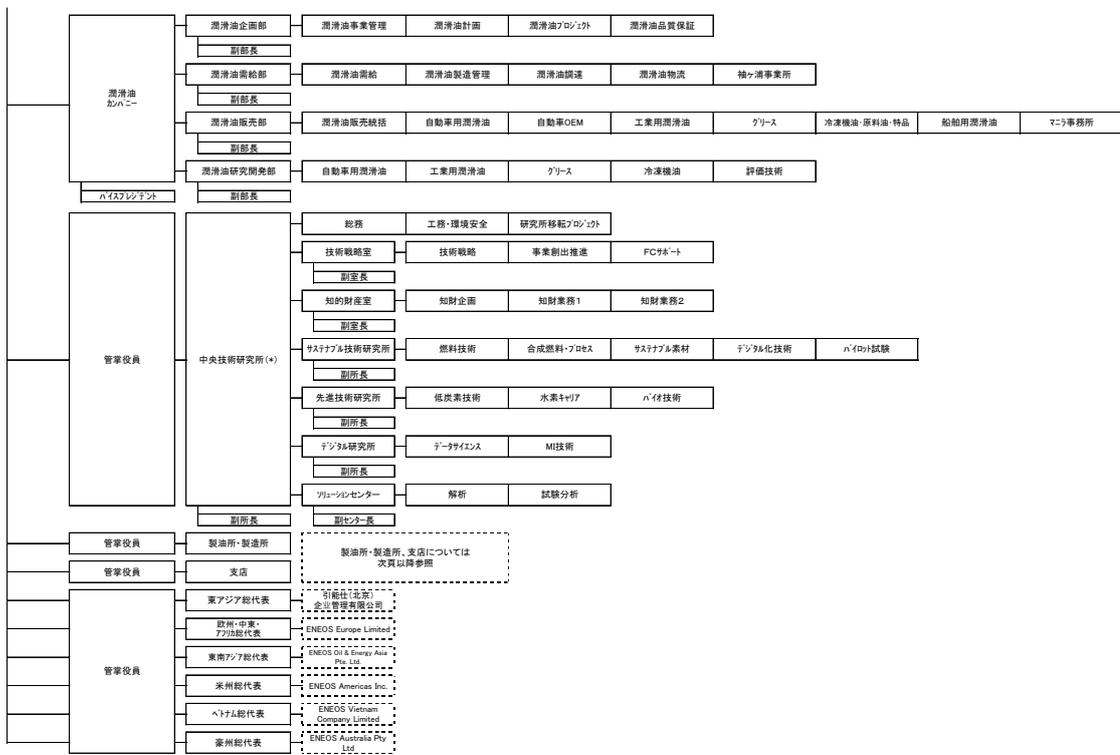


(\*)は、ENEOSホールディングス親との合同部  
 (\*\*\*)は、ENEOSホールディングス親およびJX石油開発親との合同部  
 ※監査所、製造所に所管業務を有する部の部長は、所管別に監査部長、製造所長に対して、社長および管掌役員・カンパニープレジデントの指示に基づき(指示・助言・支援)管理を行う。  
 ※各支店に所管業務を有する部の部長は、所管別に支店長に対して、社長および管掌役員の指示に基づき(指示・助言・支援)管理を行う。

製造部所管の各事業所は次のとおり  
 ・室原、船川、新潟、日立、鹿島(全部委託)、川崎、千鳥、大阪

各油槽所・各ガスターミナル(GT)は次のとおり  
 ・直営油槽所(7) …市川、神戸、福岡第1、清水、名古屋第2、伏木、福岡第2  
 ・委託油槽所(18) …稚内、留萌、釧路西港、秋田、塩釜、小名浜、京浜、甲府、田子の浦、北信、新潟東港、金沢、名古屋第1、尼崎、小松島、宮崎、対馬、五島、  
 ・GT(2) …川崎GT、大井川GT

ガス事業部所管のLNGターミナルは次のとおり  
 ・八戸(全部委託)、網走(全部委託)





・支店

